

1. 件名：柏崎刈羽原子力発電所7号機における新規制基準施行に伴う溶接部の健全性に関する面談

2. 日時：令和2年12月23日 16時30分～17時30分

3. 場所：原子力規制庁 2階 打合せスペース（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁原子力規制部

検査グループ 専門検査部門

中田上席原子力専門検査官、森田主任原子力専門検査官

東京電力ホールディングス(株)

柏崎刈羽原子力発電所 第1保全部 高経年化評価グループ GM

他5名

5. 要旨

○東京電力ホールディングス(株)から、新規制基準施行により新たに実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則（以下「技術基準」という。）への適合性が求められる溶接部であって、新規制基準施行時点で工事中のもの、又は既に完成しているものについて、技術基準適合性確認の実施方法等について説明を受けた。

○原子力規制庁は、検査工程等に合わせて、事業者が行う技術基準適合性確認の結果について説明するよう求めた。

6. その他

添付資料：なし